

令和6年7月2日

小平市立小・中学校 保護者 各位

小平市教育委員会

### 令和6年度小平市立小・中学校給食費の無償化について

小平市では、多子世帯における学校給食費の保護者負担を軽減するため、令和6年1月から第3子以降の学校給食費を無償化していましたが、このたび令和6年4月に遡り、全員の学校給食費の無償化を実施することとなりました。

#### 1 対象者

下記の要件に全て該当する児童・生徒

- (1) 小平市立小・中学校に在学している（小平市外にお住まいの方も含みます。）
- (2) 生活保護等の他の制度により、給食費全額の支給を受けていない
- (3) 学校給食の提供を受けている

※所得制限はありません。

#### 2 給食費の徴収及び返金について

令和6年1学期に徴収した給食費は、9月下旬から10月に、引き落としを行った口座に返金いたします。返金日については、各学校よりお知らせいたします。また、対象児童・生徒の給食費の引き落としは、2学期より停止いたします。

※ 令和6年7月の給食費は、各校の食材料費支払い事務の都合上、引き落としさせていただきます。ご了承ください。

#### 3 その他

食物アレルギー等のやむを得ない事由により、給食を毎日喫食できない児童・生徒が持参する給食代替弁当に係る費用の一部を補助します。対象となる見込みの方には、2学期中に学校を通じてご案内予定です。

問合せ先 小平市立学校給食センター 電話 042-345-2821(直通)
---